



広報

かわさき

6

2012
No.559



杉良太郎さん
伍代夏子さん ありがとう

～川内村復興コンサート～

今月のわだい

- 就任あいさつ 2ページ
- お知らせ 4~8ページ
- TOPICS 9ページ



4月26日に川内小学校体育館で行われた復興コンサート。杉良太郎さん、伍代夏子さんの歌声に元気づけられました。

関連ページ 9ページ

村長就任の挨拶



秋元選挙管理委員長から当選証書を授与される新遠藤雄幸村長

私は、去る4月22日の村長選挙におきまして、多くの村民の皆さんとの御支持をいただき、引き続き村政を担わせていただきました。

この選挙期間中、村民の皆さんから多くの励ましの言葉をいただくとともに、原発事故からの復興に当たって、

放射線に対する不安や、雇用や医療など村に戻られた方の生活環境面での課題、避難されている方々の厳しい現状を目の当たりにして、村政に対する期待の大きさとその責任の重さを痛切に感じてきたところであります。

今、8年前の初心に立ち返り、改めて身の引き締まる思いをいたしております。

私は、原発事故からの復興のため、「凛としてなおやかな村づくり」を突破口に新たな村づくりを行ってまいります。豊かな自然と田舎の原風景を残しながら、必要に応じて開発も視野に入れ、将来に渡つて安全安心に暮らすことができる環境、さらに雇用機会の創出と持続可能で活力のある村を目指してまいります。

そのため、除染の徹底・雇用の場の確保・医療介護の充実・賠償の継続要求・商店の再開や道路などのインフラ整備・教育環境の充実等を早急に進めてまいります。

私には、少しでも安心して住むことができ将来の子供たちに誇れるような

川内村を復興させるといつ夢があります。努力を惜しまず夢実現のために死に物狂いで働く覚悟です。



三瓶方太郎団長の退任に伴い、秋元公男副団長が5月1日付けで村長より辞令を交付し、新団長に就任しました。

新団長に秋元公男氏 就任

最後に、村を変える。変えるためには誰かが変えるのを待つのではなく、自分自身が立ち上がる。村民自身が少しの勇気をもって一歩踏み出すことが大切でありますので、今後の村政運営に当たり、村民の皆さんとの御理解、そして御協力をお願いいたします。

秋元新団長は昭和45年12月に入団し、分団長、本団幹部を経て平成21年4月から副団長を勤めてきました。

新団長には、持ち前のファイトで、地域の安全確保のため、一層の貢献力をお願いいたします。

また、新団長就任により幹部の異動がありましたのでお知らせいたします。

団 副 副 庶務 指導 技術 救護 遠藤	団 長 長 長 分団長 分団長 分団長 分団長 分団長	秋元 公男 猪狩 丈 猪狩 克夫 久保田 裕樹 川久保 眞人 河原修一 大和田忠好 和之
---	---	--

中央は秋元新団長、右が三瓶前団長。

川内村職員採用試験

(大学卒程度)のお知らせ

平成25年度の職員採用候補者(大学卒程度)の試験を次のとおり行います。

◇試験職種及び採用予定人員

大学卒程度 若干名

◇受験資格

昭和58年4月2日から平成3年4月1日まで生まれの者(学歴は問いません)

◇試験の方法や期日及び場所

[問合せ]

川内村役場 総務課 総務係
0240(38)2111

- 第1次試験(教養試験)
期 日 平成24年7月22日(日)
場 所 福島大学
- 第2次試験(第1次試験合格者に対し、小論文・個別面接による試験)
期 日 平成24年10月上旬

◇受験手続

○受付期間

○立候補説明会 6月7日(木)
時 間 午後1:30
場 所 川内村役場 2階 大会議室

○立候補届出日 6月28日(木)
時 間 午前8:30～午後8:00
場 所 川内村役場 2階 大会議室

○期日前投票の日程

6月29日(金)～7月7日(土)
時 間 午前8:30～午後5:00
場 所 川内村役場 応接室

7月5日(木)
時 間 午前10:00～午後3:00

※郵便による不在者投票(7月4日まで請求)
※郵便による不在者投票は、身体障害者手帳をお持ちの方でその障害の程度が両下肢、体幹移動の機能障害にあって1級若しくは2級の方、心臓・呼吸器・ぼうこう・直腸もしくは小腸の障害で1級若しくは3級の方、免疫若しくは肝臓の障害にあっては1級から3級まである方で、川内村選挙管理委員会が発行する「郵便投票証明書」の交付を受けている方が、郵便による不在者投票ができます。

川内村農業委員会選挙

告示日 6月28日(木)
投票日 7月8日(日)

場 所 いわき市四倉町
鬼越応急仮設住宅 談話室
時 間 午前10:00～午後3:00

場 所 郡山市富田町若宮前20
応急仮設住宅 集会所
時 間 午前7:00～午後6:00

場 所 川内村コミュニティセンター
午前9:00～午後5:00

場 所 郡山市富田町若宮前20
応急仮設住宅 集会所
時 間 午前7:00～午後3:00

場 所 川内村コミュニティセンター
午前9:00～午後5:00

○開票 7月8日(日)
時 間 午後7:00～

場 所 川内村コミュニティセンター
午前9:00～午後5:00

場 所 川内村コミュニティセンター
午前9:00～午後5:00

賠償金請求に関する東京電力(株)補償相談窓口の開設について

東京電力㈱では、左記により賠償金請求に関する補償相談窓口を開設いたします。

相談にあたっては、東京電力㈱から郵送された「補償金請求の件」案内などの関係資料をご持参ください。

■日時 平成24年6月12日(火)
及び26日(火)の2日間
午前9時30分から午後4時

■場所 川内村役場2階大会議室

東京電力(株)説明会のお知らせ

いわき市四倉鬼越応急仮設住宅談話室で東京電力(株)からの説明会が開催されます。

■日時 平成24年6月9日(土)
及び17日(日)
午前9時～午後4時
場所 いわき市四倉鬼越
いわき市四倉鬼越応急仮設
住宅談話室

被災された障がい者の皆様へ

東日本大震災で被災され、双葉郡からいわき市に避難してきた障がい者の皆さんに対し、必要な情報の提供や様々な相談を受け付けております。

【相談受付時間】

平日以外にも土曜・日曜、祝日もおこなっています。時間は午前8時30分～午後5時30分までです。(年末年始休みあり) 相談は無料です。

【相談方法】

電話やメールでの相談のほか、支援センター内の相談や、自宅へ訪問しての相談も可能です。まずは左記の相談直通の連絡先までご連絡ください。

【相談内容】

- 避難先での生活について
- 将来の生活について
- 福祉サービスについて
- 医療関係について
- 教育や療育について
- 就労について

右記以外の相談も受け付けております。気軽にご相談ください。

福島県相談支援充実・
強化事業 受託・社会福祉法人 希望
の杜福祉会

住所 〒963-8025

いわき市平字堂ノ前2
相談支援事業所 ふくいん内
☎ 080-60050-11134
FAX 0246-22-1233
メール p_s_kyouka@libonomori.or.jp

放射性物質の簡易検査体制について

各地区集会所とあれ・これ市場に設置しております放射能簡易検査については、検査機器操作の実習体制準備のために臨時体制で第3区山村活性化支援センター、あれ・これ市場、第5区集会所の3か所において実施しておりますが、6月以降については、新たに左記箇所においても実施が可能となります。

村内産の農畜産物とその加工品を検査することができます。ぜひご利用ください。なお、福島県において採取、出荷及び摂取規制がかかっているもの、飲料関係、食品以外の物(例 土壌等)については、検査ができませんのでご理解願います。

★設置箇所

第1区集会所、第2区集会所、第3区山村活性化支援センター、第4区集会所、あれ・これ市場、第5区集会所、第6区集会所(西山)、第7区集会所

★検査時間

午前9時～午後3時 (土日祝日を除く) の間で行います。受け付けは、午後の運用で(土日祝日)において実施するようになった際には、改めて通知いたします。

★検査対象

村内で生産された農林水産物及びその他加工品(自家消費するもので、出荷・摂取制限の出ていないものに限ります)

★検査物持込者

川内村民とします。

除染によって生じる汚染物の敷地内仮置きについて

現在村では、民間住宅の除染作業を行っておりますが、除染によって発生する汚染物について、下川内字鍋倉地内の仮置場へ搬入し、仮置きをしております。今般、仮置場設置及び管理業務の委託を発注し、本格的に仮置場の施工に着手することとなりました。着手にあたり、仮置場への資材搬入や施工にともない、汚染物について約1ヶ月程度仮置場へ搬入出来ないことから、自家の敷地内へ仮置きさせて頂きたくお願い申し上げます。

除染作業につきまして、村民皆様には、ご迷惑やご面倒をおかけしますが、ご理解とご協力をくださいますようお願いします。

除染作業についての実施方法や疑問等については、川内村役場復興対策課除染係

☎ 0240-388-3804まで
お問い合わせください。

料で粗大ゴミの収集に指定した日時に引取取りに伺います。

【問い合わせ】

双葉広域市町村圏組合

南部衛生センター

☎ 0240-255-4609

なお、川内村役場担当窓口は住民課でございます。
住民係 ☎ 0240-388-211-13です。

- ・テレビ21型以上 1台500円
 - ・洗濯機 1台500円
 - ・冷蔵庫 1台500円
 - ・小3,000円、中4,000円、
大5,000円
- ※業務用は別途協議します。

家電製品等の廃品引き取りの件について

名家庭には不用となつたテレビ、洗濯機等の家電品や一般ごみとして排出できないごみがあり処理にお困りであるとの声が多く聞こえます。

このため、行政区連絡協議会として廃品回収業者の協力により資源回収として下記により廃品の引き取りを取り次ぎすることになりましたのでお知り承ります。

【照会先】

・高野行政区連絡協議会長
(第5行政区議長)

☎ 090-2645-7390

・業者名 田中の一

☎ 090-2645-7390

・業者名 田中の一

☎ 090-2645-7390

6月の飲料水検査について

平成24年2月23日から再開しております飲料水検査ですが、6月の受付日は左記のとおりとなります。

飲料水検査希望の方は、次のとおり手続きをお願いいたします。

【受付日】

6月は第1月曜日(4日)及び第3月曜日(18日)の2回となります。

【採取量】

2リットル(ペットボトル2リットル容器を各回用意してください)

【採取方法】

- ①採取する蛇口を開放(5分間程度)
して、配管内の水を流し出す。
- ②ビニール手袋もしくは、手を十分に

現在、除染作業を実施しておりますが、家の周りにある「ゴミ等について、次のようにおこないますのでご協力をお願いします。」

■地震で庭に落ちた瓦や壁について、除染業者で処理します。

■ふきかえた瓦について、名の家庭で処理業者へ依頼し処分していたださ

い。

■家の周りの「ゴミについて」は、除染業者で洗浄したあと、敷地内に一ヵ所にまとめておきますので、指定の袋に入れて「ゴミストーン」コンに出して下さい。

■名の家庭で直接南部衛生センターへ処分の申込みをして下さい。

■南部衛生センターでは毎月1回、有

■日 時 平成24年6月10日(日)
午前9時から午後3時まで

【場所】

第5区集会所(坂之内)

【回収品】

- ◎新聞、雑誌、段ボール
- ◎アルミ缶、スチール缶、農機具
- ◎電化品、バッテリー、石油ストーブ、ファンヒーターなど
- ◎ガステーブル、ボイラ、給湯器

【手取り料(処分料金)】

①各家庭で直接南部衛生センターへ

申込みをして下さい。

再生事務所浜通り南支所(広野町)

☎ 0240-255-8993にて

お問い合わせ下さい。

その他の、詳しく述べ、環境省福島環境

再生事務所浜通り南支所(広野町)

お問い合わせ下さい。

その他、詳しく述べ、環境省福島環境

再生事務所浜通り南支所(広野町)

お問い合わせ下さい。

洗い容器の中の飲料水を少量入れて容器を数回振り、中の飲料水を捨てる。

- ③なるべく蛇口を容器に近づけて飲料水を採取する。
- ④容器の蓋をして、周囲の水滴を拭き取る。

※検査を希望する方は、必ず役場にて検査希望の連絡を事前に入れてください。1回で検査する本数に限りがありますので、連絡がない場合は希望日に検査が出来ない場合があります。

※併せて飲料水の役場への持ち込みは、連絡後、出来るだけ金曜日の午前中までお願いします。受付当日(月曜日)に搬入する方は、午前9時まで搬入してください。

検査結果
飲料水を検査機関に搬入後3日程度かかります。

【搬入先】
川内村役場 住民課住民係
☎ 0240-381-2113

支援物資の配布について

4月に支援物資の配布を行いました

が、都合が合わずお越しできなかつた方に左記の日程で、支援物資を配布いたします。

嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び

法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
なお、強化週間の期間以外の日(土・

物 資
マスク・調味料・ヒートテック・消毒液・花王冬の生活セット等

■配布日

6月14日(木) 上川内

6月15日(金) 下川内

6月16日(土) 両日都合の合わない方

■日 時

午前9時～午後4時まで

(土曜日は午後1時～午後4時)

※4月に生活物資を既に受領した方は対象外です。ご注意ください。



全国一斉「子どもの人権110番」強化週間の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、6月25日から7月1までの7日間、「全国一斉「子どもの人権110番」強化週間」として、いじめや

「人権擁護委員の日」特設人権相談所開設一覧表

開設時間 午前10時から午後3時

※左記時間によらない場合は、備考欄に記載

郡山支局管内 (郡山市、田村市、田村郡)

月日(曜日)	開設場所	備考
6月1日(金)	ビッグアイ6階 郡山市民ふれあいプラザ	時間 10:30～15:00
6月1日(金)	三春町役場	
6月1日(金)	小野町役場(母子保健センター)	
6月5日(火)	田村市船引公民館	
6月6日(水)	郡山市日和田町地域交流センター	時間 13:00～16:00(定員10名まで)
6月7日(木)	郡山市中田公民館	
6月14日(木)	郡山市男女共同参画センター	
6月18日(月)	郡山市湖南公民館	
6月19日(火)	郡山市逢瀬公民館	
6月30日(土)	郡山市三穂田公民館	
計	10か所	

6月1日(金)	いわき市保健福祉センター
6月1日(金)	いわき市好間公民館
6月1日(金)	いわき市小川公民館
6月1日(金)	いわき市四倉公民館
6月5日(火)	いわき市鹿島公民館
計	5か所



6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年、政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。

人権擁護委員制度を 御存じですか。

- 期間** 平成24年6月25日(月)から同年7月1日(日)までの7日間
■時間 午前8時30分から午後7時まで(ただし、6月30日(土)・7月1日(日)は午前10時から午後5時まで)
■ダイヤル 0120-007-110 (フリー)

■問合せ

福島地方法務局人権擁護課

024-534-1994

■問合せ

郡山及びいわき市局管内では6ペー

ジ一覧表の予定で特設相談所が開催されます。相談は無料で、秘密は守られます。困りごとや悩みなどお気軽に御相談ください。

なお、広報誌の発行日の都合上、すでに終了している場所も掲載されていますので、どうぞ承ぐだま。

印鑑登録等の代理申請について

印鑑登録は、原則、本人が役場の窓口で申請された場合のみ可能ですが、体が不自由等で、どうしても窓口に本人がいらっしゃれない場合は、代理人による申請も可能となつております。※手続き上、登録が完了するまで1週間程かかりますので、注意ください。

その備えとして、万が一火災が起きたときに火災警報器で火災を知らせ早く避難することで自身や家族を守れます。村では、24年度でも火災警報器の助成経費を予算化しましたので、利用ください。

私の専門は、一般内科と腎臓内科(血液透析や腎炎、腎不全等の腎臓疾患)で、長らくこの分野で仕事をしてきました。当病院には血液透析施設があり、多くの透析患者さんや腎臓を患った患者さんが通院されております。微力ではありますが、少しでもお役にた

日・祝日を除く。)においても、午前に応じていますので、どう利用ください。

8時30分から午後5時15分まで、相談に応じていますので、どう利用ください。

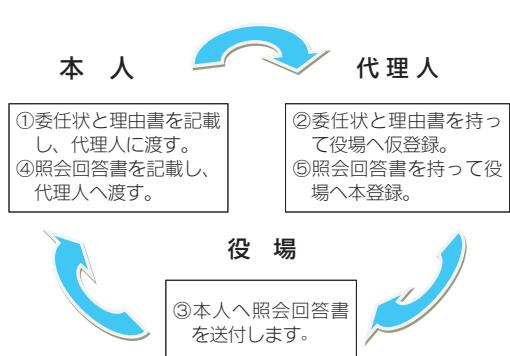
これにより、地域住民のなかにあって國民の基本的の人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省及び全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された日を記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心の一層積極的な啓発活動を行い、人権思想の普及高揚を図るため、人権擁護委員の皆さんが各地で特設人権相談所を開設します。

記念して、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、毎年6月1日を中心

「印鑑登録の代理申請の手順」①～⑤

「当病院の副院長として就任した尾澤 康彰(おざわ やすあき)医師を紹介します。」



「尾澤康彰医師」

公立小野町地方総合病院 からのお知らせ

「当病院の副院長として就任した尾澤 康彰(おざわ やすあき)医師を紹介します。」

てればと思つております。よろしくお願ひします。

生活路線バスをご利用ください

村では、村内での生活の利便性向上を目的に、本年4月より生活路線バスを運行しています。運行路線は、新常磐交通株式会社が運行する『川内→神俣→小野新町線』及び福島交通株式会社が運行する『古道経由川内線』の2路線となり、小野町や田川市船引町等の病院やショッピングセンターが利用可能となります。

なお村では、生活路線バス利用者の運賃負担を軽減するため、下記のとおりバス運賃補助を行いますので、ぜひご利用ください。

◇補助対象者

川内村民で、生活路線バスを利用して、領収書等の証明書を受けた者

◇補助金の額

利用した区間に係る料金及び定期券、



回数券の購入費の2分の1	△申請方法
生活路線バス運賃補助申請書（役場にて請求）に証明書を添付の上、役場復興対策課復興係まで提出	■応募点数 指定はありません。
撮影作品に限ります。	■写真規格 指定はありません。
の名前、年齢等を写真の裏へ記載願います。	■注意事項 平成23年3月11日以降の撮影作品に限ります。
お送りいただいた写真は、返却できませんのでご承ください。	■応募先 ☎ 979-12929
福島県双葉郡川内村大字上川内字早渡11番地の24 復興対策課宛	○受験申込受付期間

まで（当日消印有効）	1 インターネット申し込み
卒業する見込の方	2 人事院が上記1に掲げる方と同
等の資格があると認められる方	○受験申込受付期間
まで（当日消印有効）	1 インターネット申し込み
卒業する見込の方	2 郵送・持参申し込み

すでに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の方	1 試験年度の4月1日において、高等学校又は中等教育学校を卒業した日から起算して3年を経過していない方及び試験年度の3月末をお知らせいたします。
でに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込の方	2 人事院が上記1に掲げる方と同
等の資格があると認められる方	○受験申込受付期間
まで（当日消印有効）	1 インターネット申し込み
卒業する見込の方	2 郵送・持参申し込み

杉良太郎さん、伍代夏子さん 復興コンサート盛大に開催



去る4月26日（木）川内小学校体育館において、杉良太郎さんと伍代夏子さんが村復興のために来村され、慰問コンサートを盛大に開催しました。当日は村内外から多くの来訪者が訪れ、約550名の方がその歌声に感激をしておりました。

癒しの歌声に、今後の復興を多くの村民の方が再度決意をする日になりました。また、駐車場として敷地を提供していただいた方や、駐車スペースが無く、遠くから歩くことになった方へ、改めてお詫び申し上げます。本当にありがとうございました。

西山一四さん 県知事表彰（農業功労者）



平成24年5月9日 福島市のホテルサンルートプラザにおいて、平成24年度知事表彰式が行われました。

この席上において農業功労者として川内村大字下川内字手古岡71番地西山一四さんが、平成元年以来、15年余の永きにわたり、川内村農業委員会会長等として農家の指導育成と関係団体の発展に尽力し、農業の振興発展に寄与されたことが認められ県知事表彰を受賞しました。おめでとうございます。

川内村消防団 春季検閲式

平成24年度川内村消防団の春季検閲式が5月20日（日）、川内小学校体育館で来賓の方々をお迎えし、団員50名が参集し開催しました。



秋元公男新消防団長より防災防火の役割を認識し、消防人としての地域住民の安全確保に努力されるようとの挨拶があり、村長の各点検を受けた後、村長より消防団は地域住民の信頼の上に立ち、村民の生命、身体、財産を守る崇高な使命に今後もより一層精進されるよう訓示が述べされました。

団員並びに隊員は、消防人としての使命感を再度確認しました。

善意のご寄付

昨年4月より「善意のご寄付」掲載を中断しておりましたが、6月より再開いたします。

昨年4月掲載分より、これまで次の方々から、ご寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

平成23年2月21日～平成24年5月20日受付分

* 社協()遺志金

・秋元 親一様(原)	・故秋元 親様ご遺志	・佐久間文夫様(平沢)	・故猪狩 昭子様(早渡)	・故猪狩 弥様ご遺志	・故秋元 修一様(林)	・故秋元 キミ子様ご遺志	・故佐久間ミドリ様ご遺志	・故横田 弘之様(沢)	・故横田 直人様(町分)	・故横田 良裕様(坂内)	・故田井 寿一様(坂内)	・故田井 光伸様(町分)	・故田井 孝三様(町分)	・故青山 青山寿一様(坂内)	・故吉田 吉田直人様(林)	・故横田 横田弘之様(林)	・故吉田 横田弘之様(貝ノ坂)	・故遠藤 遠藤吉田様(久保)	・故遠藤 全司様(久保)	・故遠藤 伸也様(長網)	・故遠藤 伸也様(長網)
・故秋元 恒清様(いわき)	・故遠藤 忠様ご遺志	・故佐久間武雄様(北川原)	・故佐久間積雄様ご遺志	・故矢吹 一郎様(高見曾根)	・故矢吹 信恵様ご遺志	・故矢吹 朝子様(久保)	・故矢吹 信恵様ご遺志	・故遠藤 正幸様(大平)	・故遠藤 秀吉様(平沢)	・故遠藤 邦夫様(上長網)	・故遠藤 利幸様(持留)	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故志賀 好子様ご遺志	・故志賀 清光様(後谷地)	・故志賀 正幸様(大平)	・故志賀 喜一様(上長網)	・故半田 恒男様(原)	・故半田 恒男様(原)	・故半田 恒男様(原)	・故半田 恒男様(原)	・故半田 恒男様(原)
・故遠藤 裕之様(久保)	・故遠藤 トミ様ご遺志	・故遠藤 忠雄様(北川原)	・故遠藤 勝夫様(後谷地)	・故遠藤 正幸様(大平)	・故遠藤 秀吉様(平沢)	・故遠藤 邦夫様(上長網)	・故遠藤 利幸様(持留)	・故遠藤 正幸様(大平)	・故遠藤 秀吉様(平沢)	・故遠藤 邦夫様(上長網)	・故遠藤 利幸様(持留)	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故遠藤 好子様ご遺志	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故遠藤 好子様ご遺志	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故遠藤 好子様ご遺志	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故遠藤 好子様ご遺志	・故遠藤 喜一様(上長網)	・故遠藤 好子様ご遺志
・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志	・故遠藤 一様ご遺志

* 一般ご寄付

・望月威男様(田村市)	・故遠藤 望月隆司様(田村市)
・(株)フタバ会長	・(株)フタバ会長
・(株)フタバ代表取締役	・(株)フタバ代表取締役
・遠藤 伸也様(長網)	・遠藤 伸也様(長網)
・吉田 信様ご遺志	・吉田 信様ご遺志
・横田 横田弘之様(貝ノ坂)	・横田 横田弘之様(貝ノ坂)
・故吉田 横田弘之様(貝ノ坂)	・故吉田 横田弘之様(貝ノ坂)
・遠藤 全司様(久保)	・遠藤 全司様(久保)
・故遠藤 全司様(久保)	・故遠藤 全司様(久保)
・遠藤 伸也様(長網)	・遠藤 伸也様(長網)
・故遠藤 伸也様(長網)	・故遠藤 伸也様(長網)

しあわせ金婚夫婦 表彰の申し込みについて

福島県老人クラブ連合会及び福島民報社で実施している「しあわせ金婚夫婦表彰」の申し込みを受け付けます。

■ 表彰対象者

昭和35年1月1日～12月31までに結婚された夫婦。昨年度届出漏れのあった夫婦も対象とします。

■ 受付期間 平成24年7月14日まで

■ 申込方法

該当の方は、各地区の老人クラブ会長に申し出るか、村社会福祉協議会に申請をお願いいたします。(自己申請となっております。)

■ 問合せ

村社会福祉協議会内「老人クラブ担当」

☎ 38-3802

お知らせ

日本赤十字社員への加入と社費について

例年5月に各地区担当の民生委員の協力のもと、日本赤十字社員増強運動を実施しておりましたが、昨年同様本年も諸般の事情により、実施しておりませんのでご了承ください。



借り上げ住宅・仮設住宅にお住まいの方

生活支援相談員がお伺いします

生活支援相談員が、仮設住宅や借り上げ住宅などに入居されているみなさまのお宅を訪問し、お困りのことや心配なことを伺い、必要なサービスや活動を提供する機関を紹介するなど、安心・安全な暮らしのお手伝いをさせていただきます。蛍光黄色の「生活支援相談員 仮設住宅見守り隊」の腕章が目印です。寄せられたご相談等についての秘密は守りますので安心してみなさまの声をお聴かせください。

また、仮設住宅や借り上げ住宅の入居者が集い、お茶を飲みながら交流できる、サロン活動などのイベントも開催しています。

◆乳がん検診

期 日	場 所
6月6日（水）	あさかの杜ゆふね
6月11日（月）	ゆふね 保健指導室
6月12日（火）	若宮前20仮設集会所

対 象／40歳以上の女性

(※6日のみ30代の方も受診可能)

料 金／無料

*持参するもの：乳がん検診受診録・バスタオル

*視触診とマンモグラフィー（乳房のエックス線撮影）を行います。

*申し込みのない方は受けられません。

また、検診の日時は、個人ごとに指定となり、それ以外の日程では受けられませんのでご注意ください。



国保診療所より
内科・歯科休診と専門医による
診察日のお知らせ

ご迷惑をおかけいたしますが、下記のとおり休診にさせていただきますのでご了承ください。また、専門医による診察も予定しておりますので、希望の方はご来所ください。

内 科 休 診 時 間 休 診	6月11日（月）、25日（月）、 28日（木）、29日（金）各終日
	○6月11日、25日午前の診療は、整形外科専門医による診察があります。
	6月14日（木）午後（往診のため）
歯 科 休 診 時 間 休 診	○6月14日午後の診察は、精神神経科専門医による診察があります。
	6月8日（金）終日
歯 科 休 診 時 間 休 診	6月11日（月）午前

※上記「休診」と「専門医診療日」は、予定ですので変更する場合もありますのであらかじめご了承願います。

変更の場合、診療所の受付や診療バスに「お知らせ」を掲示し、防災無線等でお知らせいたします。

あしあと

皆さんには、ゴールデンウィークはどう過ごされましたでしょうか。私は、家族で仙台にあるアンパンマンミュージアムに行ってきました。現地では、駐車場を探すのに手間取りましたが、施設内も人がいっぱいいて混雑していました。それでも、子供達は、楽しんでいたのでまた行くと思います。 <財務係 佐久間>

訂正とお詫び
戸籍の窓に掲載を希望しない方は住民課住民係へ申し出てください。
と職員の配置表で教育長氏名がありま
りせんでした。訂正してお詫び申し上げます。

広報5月号2ページ 川内村の組織
※なお、川内村に住民登録されてない方
でも掲載を希望する方は事前に住民課
に申し出してください。

ホールボディーカウンター
検査を受けて健康管理を!!

ホールボディーカウンター検査を受けると、内部被ばく線量を知ることができます。ポケット積算線量計やバッジ式積算線量計は、外部被ばく線量の測定をすることができますが、内部被ばく線量は測定できません。事故以来ホールボディーカウンターの測定がなされてきましたが、確かに結果において、体内的放射性セシウム濃度はかなり低く、健康に影響を及ぼすとは考えにくい状況です。現在は、事故当初の影響はほとんど検出されませんが、食事からの摂取などによる内部被ばくが考えられます。特に自家製野菜や山菜を食べている方のホールボディカウンター検査をお勧めします。日々の健康管理のためにこの検査を役に立ててはいかがでしょうか。ホールボディーカウンター検査は、約2分間所定の位置に立ってもらうことで測定することができます。川内村住民(4歳以上)であれば、ホールボディーカウンター検査を無料で受けることができます。※実施は「ひらた中央病院」です。お申し込みは保健福祉課(0240-38-2941)まで。



村 章



川内村の「カ」「ワ」の文字を図案化したもので、村民の融和と団結を表し、村勢の着実な前進を象徴しています。

(昭和53年4月制定)

村民憲章

- 一 きまりを守り明るい川内をつくりましょう。
- 一 心を合わせ、楽しい川内をつくりましょう。
- 一 自然を愛し、住みよい川内をつくりましょう。
- 一 健康で、仕事に励む川内をつくりましょう。
- 一 文化を高め、心豊かな川内をつくりましょう。

(昭和57年1月14日制定)

☆おめでとうございます。

(出生届は14日以内です)

た。

氏 名	お母さん	出生 日	住 所
遠藤優太 力ナ	平24 4・18	十八窪	



6

睦月(むつき)
JUNE



復興対策課説明会

くらしのカレンダー

今月の主な行事・休日

4日(月)～10日(日)

歯の衛生週間

17日(日)父の日

21日(木)夏至

燃えるごみ
毎週火曜日

資源ごみ
毎週水曜日
プラ・ペット・パック類

燃えないごみ
ピン類・カン類・不燃物

日	月	火	水	木	金	土
					1 先負	2 仏滅
					○人権擁護委員の日 	
3 大安	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安
	歯の衛生週間 ○飲料水検査 		○乳がん検診(郡山) ○東電説明会(四倉)	○乳がん検診(郡山) ○東電補償相談 	○東電説明会(四倉) 	
10 赤口	11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口
	○乳がん検診(川内)	○乳がん検診(郡山) ○東電補償相談 				○興学塾
17 先勝	18 友引	19 先負	20 大安	21 赤口	22 先勝	23 友引
父の日 ○東電説明会(四倉) 	○飲料水検査			夏至		○興学塾
24 先負	25 仏滅	26 大安	27 赤口	28 先勝	29 友引	30 先負
		○東電補償相談 				○興学塾
	粗大ごみ		○東電補償相談 			